

駐車場利用申請書 兼 誓約書

株式会社ピアノプラザ札幌 B・T Hall (Break Through Hall) 御中

下記のとおり駐車場の利用を申請します。基本利用規約および本書の条件を確認し、遵守します。

1.利用日および主催者情報

利用日・駐車時間	年	月	日 ()	時	分	～	時	分
公演・イベント名								
主催者・団体名								
代表者氏名・携帯	氏名			携帯				
代表者住所	〒							

※駐車時間は搬入・搬出を含めて記入し、施設の承認を受けてください。

2.申請車両 主催者および公演関係者用 最大3台まで無料

No.	運転者氏名	車種・色	車両ナンバー（省略せず記入）
1			
2			
3			

※記入例：札幌300 あ 1234 追加・変更は駐車前に承認が必要です。4台目以降は利用できません。

3.利用条件および違反時の対応

- ① 駐車区画・利用時間 承認された車両のみ、指定区画・承認時間内で利用します。無断駐車、台数超過、通路・出入口・避難経路を妨げる駐停車をしません。車両の追加・変更は最大3台の範囲内とします。
- ② 来場者への周知 一般来場者には公共交通機関または近隣の有料駐車場を案内し、近隣施設への無断駐車や送迎時の迷惑駐停車をしないよう事前に周知します。問題発生時は、確認・連絡・移動要請に協力します。
- ③ 違反時の措置 違反があった場合、施設は代表者に移動・是正を求めます。是正に応じない場合または安全管理上重大な支障がある場合は、基本利用規約第8条に基づき利用の停止・承認取消し等を行うことがあります。緊急の危険がある場合は直ちに必要措置を講じます。料金は同条第2項により精算します。
- ④ 代表者の支払責任 代表者本人は、自ら申請した車両（追加・変更分を含む）および自らの指示・承諾により駐車させた関係者車両の違反により施設に実際に生じた合理的な対応費用・損害を、当該運転者の分も含めて支払います。これは本件利用に限る代表者本人の費用負担の特約とし、基本利用規約第9条第2項の責任範囲に追加して適用します。一般来場者の行為は、代表者が法令上責任を負う範囲とします。
- ⑤ 請求額・支払方法 施設は違反の事実、損害との因果関係および請求額の根拠を示し、同一損害を重複請求しません。一律の違約金は設けません。代表者は根拠を確認のうえ、請求書受領後14日以内に来店または指定口座への振込みで支払います。疑義は速やかに申し出て協議し、争いのない部分は期限内に支払います。
- ⑥ 規約・個人情報 本書に定めのない事項は基本利用規約によります。取得した情報は駐車場管理、連絡および本書に基づく請求対応に必要な範囲で利用し、法令に基づく場合等を除き目的外利用・第三者提供を行いません。

4.代表者本人の確認および署名

私は、上記条件、特に④の対象車両・支払責任および⑤の請求方法を確認し、代表者本人として同意します。

申請日： 年 月 日 代表者本人署名： _____

施設記入欄 承認日： 年 月 日 担当者： _____ 指定区画： _____

運営元：株式会社ピアノプラザ札幌

〒062-0020 札幌市豊平区月寒中央通2丁目2-1 PIANO PLAZA SAPPORO BUILDING 2F 電話：0120-88-5327 メール：info@pianoplaza.net